

上尾市立上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 2 5 日

上尾市教育委員会

教 育 長 西 倉 剛

上尾市教育委員会規則第 7 号

上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

上尾市立小・中学校管理規則（昭和 3 2 年上尾市教育委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「証する。」を「証する」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。